

食品摂取状況調査表（令和8年度）

新潟市

保育施設では、ご家庭で食べたことがある食物アレルギーの心配のない食品を、離乳食で提供します。離乳食に使用する食品を月齢ごとに示しましたので、ご家庭でお子さんが食べたものについて、食品名横の口にチェックをして保育施設へお知らせください。
なお、太字で示した食品については、ご家庭で2回以上、保育施設で提供する量もしくはそれ以上の量を食べてから、チェックするようにお願いします。

名前:

年 月 日 生まれ

*給食に使用しない食品もありますが、月齢ごとに食べられる食品の目安にもなりますので、ご家庭で少しずつ試してみてください。

離乳初期(5~6か月ごろ)				離乳中期(7~8か月ごろ)				離乳後期(9~11か月ごろ)				離乳完了期(12~18か月ごろ)				
なめらかにすりつぶした状態(ポタージュ状→ヨーグルト状)				舌でつぶせる固さ(豆腐くらい)				歯ぐきでつぶせる固さ(バナナくらい)				歯ぐきで噛める固さ(肉団子くらい)				
穀類	おかゆ		卵類		マカロニ		鶏卵(全卵)		バターロール		卵類		中華麺		卵類	
	うどん		育児用ミルク		スパゲティ		(卵黄に慣れてから全卵に進めるが、完全に火を通す)				乳類		ワンタンの皮		乳類	牛乳(非加熱)
	そうめん						無糖ヨーグルト									
	麩(ふ)		豆類				牛乳(料理用)									
	食パン	(みみを除き細かくほぐし、ミルクやスープに加え加熱する)						(※注1)								
							チーズ(※注2)									
いも類	じゃがいも															
	さつまいも															
野菜類	かぼちゃ		魚介類													
	かぶ															
	人参															
	大根															
	トマト															
	小松菜															
	ほうれん草															
	チンゲン菜															
	とう菜															
	キャベツ															
白菜																
玉ねぎ																
ブロッコリー																
果物類	りんご	(すりおろす)	油脂類													
海藻類	昆布だし		調味料(少量)													

- ※注1) 牛乳は、料理の材料として少量を加熱して使用した場合を示しています。加熱・非加熱に関わらず、飲み物として提供する場合は、12か月以降とするようにしましょう。
- ※注2) 塩分や脂肪分の少ないものを料理などに少量煮溶かして与えます。
- ※注3) ぶどうは丸のまま与えると気管に詰まることがあるので、必ず皮をむき、小さく刻んで与えましょう。
- ※注4) 豆は丸のまま与えると気管に詰まることがあるので、必ずつぶして与えましょう。
- ※注5) 乳児対象に販売されたお菓子を与える場合は、12か月以降とするようにしましょう。